

# 四半期報告書

(第52期第2四半期)

自 平成28年7月 1日

至 平成28年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第52期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

# 四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第52期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	15
第4【経理の状況】	16
1【四半期連結財務諸表】	17
2【その他】	32
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月1日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日	自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月 31日
売上高 (百万円)	212,338	203,165	421,439
経常利益 (百万円)	29,842	27,957	61,001
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,126	28,843	42,648
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	21,791	14,481	16,802
純資産額 (百万円)	444,371	421,807	425,409
総資産額 (百万円)	620,629	596,492	621,695
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	89.56	127.95	188.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	89.29	127.73	188.04
自己資本比率 (%)	69.4	68.7	66.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,350	27,636	81,470
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,359	△4,818	△75,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,411	△25,129	9,326
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	151,003	150,738	154,949

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月 1日 至 平成27年9月 30日	自 平成28年7月 1日 至 平成28年9月 30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.78	82.21

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が第51期の期首に行われたと仮定し算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)の国内景気は、緩やかな回復が続いているものの、海外経済の減速や円高、マイナス金利政策などから先行き不透明感が増しています。情報システム投資は、引続き堅調に推移していますが、金融機関など一部に投資を抑える動きも見られます。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向け策定した3か年の中期経営計画に基づき、生産性向上と既存事業の拡大に取り組みむとともに、グローバルやデジタルビジネス分野等の新領域において、事業基盤の形成や実績の蓄積を進めていきます。

既存事業の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型システム)については、制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化を支援していきます。10月に、リテール証券のバックオフィス業務をサポートする共同利用型システム「STAR-IV」にディザスターリカバリー(災害復旧)を支援する機能を追加したサービスの提供を開始しました。また、平成30年に実施予定の国債の決済期間短縮化や、証券保管振替機構の次期システムへの移行について、当社の共同利用型システムの対応を進めています。

グローバル事業においては、日系企業のグローバル展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めています。当第1四半期に、資産運用領域の事業拡大を目的に、米国のCutter Associates, LLCを子会社としました。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は203,165百万円となり、大型の製品販売があった前年同期と比べ4.3%減となりました。売上原価については、子会社の(株)だいきょう証券ビジネスにおいて業務体制見直しに向けた事業構造改善費用を計上したものの、大型の製品販売があった前年同期と比べ減価償却費は少なく、また大型のシステム開発案件の減少により外部委託費が減り、売上原価135,921百万円(前年同期比7.9%減)、売上総利益67,243百万円(同3.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、新規事業の企画開発や顧客拡大に向けて営業費用及び研究開発費が増加し、また子会社が増えたこともあり、40,902百万円(同12.0%増)となりました。

この結果、営業利益は26,341百万円(同6.8%減)、営業利益率は13.0%(同0.3ポイント減)、経常利益は27,957百万円(同6.3%減)となりました。保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は28,843百万円(同43.3%増)となりました。

#### <セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、前第3四半期にセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年同期比較については、当該変更後の区分による前年同期の数値を用いています。

#### (コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

顧客の経営環境やIT部門の環境が変化する中、経営・ITの両面でコンサルティングの需要が高まっています。当社グループは、顧客のビジネス全般を支援する変革パートナーとなる体制を整えていくとともに、海外も含めた顧客基盤の拡大に引き続き努めていきます。

当第2四半期累計は、グローバル関連のコンサルティング案件が減少しましたが、顧客の大型開発プロジェクトを支援するシステムコンサルティングが増加しました。売上高は13,400百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は2,089百万円(同3.5%増)となりました。

#### (金融 I T ソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I T ソリューションの提供を行っています。

事業領域の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型システム)の生産革新を進めるとともに、I T と金融を融合した FinTech(フィンテック)等を活用した新事業の開発に取り組んでいます。

既存事業の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォームについては、制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化を支援していきます。10月に、リテール証券のバックオフィス業務をサポートする共同利用型システム「STAR-IV」にディザスタリカバリー(災害復旧)を支援する機能を追加したサービスの提供を開始しました。また、平成30年に実施予定の国債の決済期間短縮化や、証券保管振替機構の次期システムへの移行について、当社の共同利用型システムの対応を進めています。

当第2四半期累計の売上高は、前年同期に大型の製品販売があった証券業向け開発・製品販売や、保険業向け開発・製品販売、証券業向け運用サービスが減少し、120,305百万円(前年同期比7.0%減)となりました。売上高の減少に加え、子会社の(株)だいこう証券ビジネスにおいて業務体制見直しに向けた事業構造改善費用を計上したことにより、営業利益は11,770百万円(同21.0%減)となりました。

#### (産業 I T ソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I T ソリューションの提案を行う取組みを進めています。企業による I T 投資は、事務効率化を目的とする投資(コーポレート I T)から、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネス I T)に変わりつつあり、当社グループはコンサルティングと I T ソリューションを生かして、顧客のビジネス I T を支援していきます。

当第2四半期累計の売上高は、流通業向けコンサルティングが増加した一方、製造・サービス業を中心に運用サービスや商品販売が減少し、50,832百万円(前年同期比0.3%減)となりました。外部委託費や運用経費が増加し、営業利益は3,653百万円(同30.3%減)となりました。

#### (I T 基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I T ソリューションセグメント及び産業 I T ソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T 基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T 基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、I T ソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、I T 基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T 基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。また、デジタルマーケティングを始めとするビジネス I T 関連の新事業の開発に取り組んでいます。

当第2四半期には、当社グループの総合力をデジタル領域に結集し、顧客の事業変革を支援するため、デジタルビジネスを専門とする NR I デジタル(株)を設立しました。

当第2四半期累計において、外部顧客に対する売上高はセキュリティ事業で増加しましたが、I T 基盤構築に係る開発・製品販売が減少しました。内部売上高は大阪第二データセンターの開業に伴い、運用サービスや I T 基盤構築案件が増加しました。

この結果、売上高60,727百万円(前年同期比13.7%増)、営業利益7,337百万円(同35.9%増)となりました。

#### (その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計において、売上高は6,546百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は908百万円(同929.2%増)となりました。営業利益が前年同期比で大幅に増加しているのは、前年同期に子会社におけるソフトウェアの評価減等があったことによるものです。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産293,677百万円(前年度末比4.3%減)、固定資産302,815百万円(同3.8%減)、流動負債108,964百万円(同18.9%減)、固定負債65,126百万円(同6.2%増)、純資産421,807百万円(同0.8%減)となり、総資産は596,492百万円(同4.1%減)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は9,981百万円減少し54,895百万円、開発等未収収益は3,020百万円増加し35,606百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は、余資を運用していた公社債投資信託がマイナス金利政策の影響を受け繰上償還されたことにより、92,337百万円減少し8,235百万円となりました。

のれんは、米国のCutter Associates, LLCを子会社化したことに伴い、3,734百万円増加し11,598百万円となりました。

投資有価証券は、保有株式の一部を売却したことや保有株式の価格下落により、21,304百万円減少し99,092百万円となりました。

当第2四半期に普通社債が償還されたことに伴い、1年内償還予定の社債が15,000百万円減少した一方、新規に普通社債(NR I グリーンボンド)を10,000百万円発行しました。

自己株式は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,999百万円、自己株式の消却による減少18,000百万円などにより、前年度末から9,181百万円減少し39,214百万円となりました。

このほか、現金及び預金が89,247百万円増加の151,386百万円、退職給付に係る資産が4,517百万円増加の30,424百万円、買掛金が4,340百万円減少の17,837百万円、繰延税金負債が4,401百万円減少の6,174百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から4,210百万円減少し150,738百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は27,636百万円となり、前年同期と比べ13,713百万円少なくなりました。これは主に、前年同期の法人税等の支払額が少なかったことによるものです。

投資活動による支出は4,818百万円となりました。データセンターの設備・機械装置等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得などの投資を行いました。当第2四半期累計は、有価証券の売却及び償還による収入や有形固定資産の売却による収入があり、また連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したことから、前年同期と比べ35,541百万円少なくなりました。

財務活動による支出は25,129百万円となりました。前年同期は自己株式の処分26,209百万円があり9,411百万円の収入となりましたが、当第2四半期累計は、取締役会決議に基づく自己株式の取得9,999百万円があり、大きく支出に転じました。また、当第2四半期に、普通社債15,000百万円の償還による支出や普通社債(NR I グリーンボンド)10,000百万円の発行による収入がありました。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は2,599百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



## (5) 生産、受注及び販売の状況

前第3四半期連結会計期間にセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年同期比較については、当該変更後の区分による前年同期の数値を用いています。

## ① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	6,512	△1.0
金融ITソリューション	94,978	△0.0
産業ITソリューション	38,317	6.8
IT基盤サービス	43,591	7.6
その他	4,129	4.2
小計	187,529	3.1
調整額	△49,068	—
計	138,460	△1.9

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	72,292	51.2	63,300	45.7	△12.4
うち、中国企業への外注実績	12,686	17.5	10,105	16.0	△20.3

## ② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	16,001	8.4	7,500	4.7
金融ITソリューション	63,220	△13.8	93,184	2.8
産業ITソリューション	26,294	△6.8	34,188	2.9
IT基盤サービス	10,940	48.1	8,358	△12.0
その他	4,522	1.9	2,892	16.0
計	120,979	△5.6	146,125	2.2

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	13,178	△0.3
金融ITソリューション	119,754	△7.2
産業ITソリューション	50,629	0.4
IT基盤サービス	14,419	△4.5
その他	5,182	12.1
計	203,165	△4.3

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	32,926	15.5	33,268	16.4	1.0
(株)セブン&アイ・ホールディングス	22,747	10.7	21,834	10.7	△4.0

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	27,139	8.2
開発・製品販売	66,376	△13.9
運用サービス	104,503	△0.8
商品販売	5,145	5.9
計	203,165	△4.3

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。

当年度の設備投資計画については、平成28年10月27日開催の取締役会において次のとおり変更することを決定し、投資予定金額は当初予定の45,000百万円から42,000百万円となっています。なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、20,187百万円となりました。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	100	・ オフィス設備
金融 I T ソリューション	18,500	・ 金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業 I T ソリューション	8,000	・ 流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
I T 基盤サービス	8,500	・ データセンター関連設備の取得 ・ I T 基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
その他	1,000	・ 顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器
全社(共通)	5,900	・ オフィス設備
計	42,000	

(注)1. 投資予定金額には消費税等は含まれていません。

2. 上記「全社(共通)」のオフィス設備5,900百万円のうち2,900百万円は、横浜野村ビルに係る設備投資です。同ビルの総投資計画は次のとおりであり、残額の12,100百万円は平成29年度に投資する予定です。

名称	所在地	設備	投資予定総額	資金調達方法	投資完了予定
横浜野村ビル	横浜市西区	オフィス設備	15,000百万円	社債及び自己資金	平成29年6月

※ 設備の主な内容は、建物(一部)の信託受益権、入居に必要な設備工事及び什器備品等であり、金額には費用処理されるものも一部含んでいます。なお、取得済みの土地(一部)の信託受益権は、上記金額に含まれていません。

当社は、平成29年4月に横浜野村ビルへの入居を開始し、約54千㎡を賃借する予定です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	825,000,000
計	825,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	240,000,000	240,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第26回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
新株予約権の数(個)	5,101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,027
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 4,471 資本組入額 1株当たり 2,236
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め  
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第27回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
新株予約権の数(個)	1,177
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 3,472 資本組入額 1株当たり 1,736
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月 1日～ 平成28年9月30日	—	240,000	—	18,600	—	14,800

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	47,725	19.89
野村ファシリティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	20,460	8.53
㈱ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	16,505	6.88
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	14,300	5.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	13,483	5.62
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	8,124	3.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,493	3.12
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	5,944	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,723	2.38
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,555	2.31
計	—	145,315	60.55

(注)1. 上記のほか、自己株式が12,732千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.31%です。

2. 平成28年1月20日(報告義務発生日：平成28年1月15日)に、MFSインベストメント・マネジメント㈱及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%) ※
MFSインベストメント・マネジメント㈱	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	336	0.14
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199、マサチュ ーセッツ州、ボストン、ハンティン トンアベニュー 111	19,588	7.91
計	—	19,925	8.05

※ 上記「株券等保有割合」は、同報告書に記載されていた割合であり、その後、当社は平成28年6月30日付で自己株式の消却を行っています(平成28年9月30日現在の発行済株式総数：240,000,000株)。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,732,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,979,300	2,269,793	—
単元未満株式	普通株式 287,900	—	—
発行済株式総数	240,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,269,793	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,900株が含まれています。  
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	12,732,800	—	12,732,800	5.31
計	—	12,732,800	—	12,732,800	5.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	62,138	151,386
売掛金	64,876	54,895
開発等未収収益	32,585	35,606
有価証券	100,572	8,235
営業貸付金	6,758	4,410
信用取引資産	10,338	10,299
商品	540	439
仕掛品	281	415
前払費用	5,143	6,198
繰延税金資産	12,140	12,089
短期差入保証金	7,527	7,237
その他	4,210	2,591
貸倒引当金	△172	△129
流動資産合計	306,943	293,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,015	80,284
減価償却累計額	△37,099	△39,195
建物及び構築物（純額）	41,915	41,089
機械及び装置	25,117	24,187
減価償却累計額	△18,813	△18,180
機械及び装置（純額）	6,304	6,007
工具、器具及び備品	29,156	28,734
減価償却累計額	△19,441	△19,346
工具、器具及び備品（純額）	9,714	9,388
土地	7,446	7,432
リース資産	114	14
減価償却累計額	△110	△11
リース資産（純額）	4	2
建設仮勘定	—	2,011
有形固定資産合計	65,384	65,931
無形固定資産		
ソフトウェア	42,038	43,240
ソフトウェア仮勘定	14,563	17,376
のれん	7,864	11,598
その他	618	593
無形固定資産合計	65,085	72,809
投資その他の資産		
投資有価証券	120,397	99,092
関係会社株式	1,959	1,805
長期貸付金	8,297	8,358
従業員に対する長期貸付金	31	23
リース投資資産	386	394
差入保証金	16,634	16,535
退職給付に係る資産	25,907	30,424
繰延税金資産	1,684	1,553
その他	9,138	6,037
貸倒引当金	△156	△150
投資その他の資産合計	184,280	164,074
固定資産合計	314,751	302,815
資産合計	621,695	596,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,177	17,837
短期借入金	2,270	2,270
1年内償還予定の社債	15,000	—
1年内返済予定の長期借入金	3,230	3,566
信用取引負債	6,344	7,416
リース債務	243	234
未払金	12,082	9,715
未払費用	7,429	9,080
未払法人税等	14,325	14,668
前受金	12,440	13,215
短期受入保証金	8,708	8,128
賞与引当金	17,147	16,785
受注損失引当金	1,345	1,502
その他	11,559	4,544
流動負債合計	134,304	108,964
固定負債		
社債	15,000	25,000
長期借入金	27,969	26,067
リース債務	156	168
繰延税金負債	10,575	6,174
退職給付に係る負債	6,396	6,623
資産除去債務	963	909
その他	265	183
固定負債合計	61,327	65,126
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	654	594
特別法上の準備金合計	654	594
負債合計	196,286	174,685
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	27,944	14,710
利益剰余金	378,083	393,089
自己株式	△48,396	△39,214
株主資本合計	376,231	387,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,231	29,103
繰延ヘッジ損益	△25	△82
為替換算調整勘定	△1,289	△4,024
退職給付に係る調整累計額	△2,597	△2,516
その他の包括利益累計額合計	35,317	22,480
新株予約権	1,033	1,035
非支配株主持分	12,825	11,106
純資産合計	425,409	421,807
負債純資産合計	621,695	596,492

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	212,338	203,165
売上原価	147,561	135,921
売上総利益	64,777	67,243
販売費及び一般管理費	※ 36,527	※ 40,902
営業利益	28,249	26,341
営業外収益		
受取利息	172	134
受取配当金	1,319	1,256
投資事業組合運用益	—	0
持分法による投資利益	33	—
為替差益	54	274
その他	108	98
営業外収益合計	1,690	1,764
営業外費用		
支払利息	70	59
投資事業組合運用損	9	14
社債発行費	—	50
自己株式取得費用	—	19
持分法による投資損失	—	0
その他	18	3
営業外費用合計	97	147
経常利益	29,842	27,957
特別利益		
投資有価証券売却益	40	13,004
新株予約権戻入益	9	15
金融商品取引責任準備金戻入	—	60
特別利益合計	49	13,079
特別損失		
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	113	90
金融商品取引責任準備金繰入れ	130	—
特別損失合計	244	90
税金等調整前四半期純利益	29,646	40,947
法人税、住民税及び事業税	9,352	13,747
法人税等合計	9,352	13,747
四半期純利益	20,294	27,200
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,126	28,843
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失(△)	168	△1,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	861	△10,116
繰延ヘッジ損益	9	△56
為替換算調整勘定	△248	△2,637
退職給付に係る調整額	896	188
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△97
その他の包括利益合計	1,497	△12,719
四半期包括利益	21,791	14,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,671	16,005
非支配株主に係る四半期包括利益	119	△1,524

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	29,646	40,947
減価償却費	17,852	12,724
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52	△40
受取利息及び受取配当金	△1,492	△1,391
支払利息	70	59
投資事業組合運用損益 (△は益)	9	14
持分法による投資損益 (△は益)	△33	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	△13,004
投資有価証券評価損益 (△は益)	113	90
新株予約権戻入益	△9	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	6,290	7,123
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△162	△34
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,168	△2,433
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,036	△361
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,142	△4,587
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	444	482
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,429	157
差入保証金の増減額 (△は増加)	△666	55
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,623	2,348
信用取引資産の増減額 (△は増加)	6,559	39
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	341	289
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△7,711	1,072
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	261	△579
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	130	△60
その他	△3,971	△3,402
小計	40,500	39,496
利息及び配当金の受取額	1,559	1,541
利息の支払額	△73	△65
法人税等の支払額	△635	△13,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,350	27,636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△834	△835
定期預金の払戻による収入	504	640
有価証券の取得による支出	△6,002	△7,008
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△8,392	△6,752
有形固定資産の売却による収入	—	3,030
無形固定資産の取得による支出	△12,829	△14,449
資産除去債務の履行による支出	△20	△16
投資有価証券の取得による支出	△19,180	△6,160
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,742	25,720
関係会社株式の取得による支出	△28	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,321	△4,994
従業員に対する長期貸付けによる支出	△2	△0
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	5	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,359	△4,818



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,375	—
長期借入金の返済による支出	△2,150	△1,566
社債の発行による収入	—	9,949
社債の償還による支出	—	△15,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△18	△4
自己株式の処分による収入	28,153	1,719
自己株式の取得による支出	△0	△10,780
配当金の支払額	△8,103	△9,181
非支配株主への配当金の支払額	△93	△94
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	—	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,411	△25,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△1,900
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,436	△4,210
現金及び現金同等物の期首残高	140,567	154,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 151,003	※ 150,738

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

##### 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新規設立に伴い2社、持分取得に伴い3社を新たに連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間より、新規設立に伴い1社を新たに連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これによる連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

##### 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

##### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度9,430百万円(2,406千株)、当第2四半期連結会計期間8,646百万円(2,213千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度10,200百万円、当第2四半期連結会計期間8,633百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△3	△13
役員報酬	612	627
給料及び手当	10,018	10,575
賞与引当金繰入額	5,567	5,591
退職給付費用	1,061	1,542
福利厚生費	2,356	2,644
教育研修費	894	952
不動産賃借料	2,564	2,841
事務委託費	6,420	8,088
減価償却費	527	511

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	21,270	151,386
有価証券勘定	139,599	8,235
預入期間が3か月を超える定期預金	△863	△878
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△9,002	△8,004
現金及び現金同等物	151,003	150,738

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	8,105	40	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(85百万円)を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	8,345	40	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(73百万円)を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年5月26日開催の取締役会決議に基づき、日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結し、平成27年6月10日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(5,618千株)を行いました。これにより、資本剰余金が12,798百万円増加し、自己株式が13,410百万円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末において自己株式は42,554百万円、資本剰余金は27,950百万円となっています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	9,182	40	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(96百万円)を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	9,090	40	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(88百万円)を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年4月27日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,471千株を取得したことにより、自己株式が9,999百万円増加しました。また、平成28年6月10日開催の取締役会決議に基づき平成28年6月30日付で自己株式7,500千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ18,000百万円減少しました。

自己株式の消却及び処分によりその他資本剰余金の当第2四半期連結会計期間末の残高が△4,655百万円となったため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)に基づき、その額をその他利益剰余金から減額しています。

当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金は前年度末から13,234百万円減少し14,710百万円、利益剰余金は15,005百万円増加し393,089百万円、自己株式は9,181百万円減少し39,214百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,222	128,980	50,420	15,092	207,716	4,622	212,338	—	212,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	154	324	575	38,317	39,372	1,531	40,903	△40,903	—
計	13,377	129,305	50,996	53,409	247,088	6,153	253,242	△40,903	212,338
セグメント利益	2,017	14,891	5,242	5,397	27,549	88	27,637	611	28,249

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,178	119,754	50,629	14,419	197,982	5,182	203,165	—	203,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	550	202	46,308	47,284	1,363	48,648	△48,648	—
計	13,400	120,305	50,832	60,727	245,266	6,546	251,813	△48,648	203,165
セグメント利益	2,089	11,770	3,653	7,337	24,850	908	25,758	582	26,341

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間に、事業セグメントの区分を一部変更しています。「その他」に区分した事業セグメントのうち、中国・アジアシステム事業のシステム開発や運用サービスを提供する子会社などを「産業 I Tソリューション」セグメントに変更しました。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後のセグメントの区分に組み替えたものを記載しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,138	62,138	—
(2) 売掛金	64,876	64,876	—
(3) 開発等未収収益	32,585	32,585	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	217,941	217,941	—
(5) 営業貸付金	6,758		
貸倒引当金 ※1	△13		
	6,745	6,745	—
(6) 信用取引資産	10,338	10,338	—
(7) 短期差入保証金	7,527	7,527	—
(8) 長期貸付金	8,297	8,409	111
資産計	410,451	410,563	111
(1) 買掛金	22,177	22,177	—
(2) 短期借入金	2,270	2,270	—
(3) 信用取引負債	6,344	6,344	—
(4) 短期受入保証金	8,708	8,708	—
(5) 社債 ※2	30,000	30,115	115
(6) 長期借入金 ※3	31,200	31,207	7
負債計	100,699	100,823	123
デリバティブ取引 ※4	(41)	(41)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。

※3：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金3,230百万円を含めています。

※4：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	151,386	151,386	—
(2) 売掛金	54,895	54,895	—
(3) 開発等未収収益	35,606	35,606	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	104,224	104,224	—
(5) 営業貸付金	4,410		
貸倒引当金	—		
	4,410	4,410	—
(6) 信用取引資産	10,299	10,299	—
(7) 短期差入保証金	7,237	7,237	—
(8) 長期貸付金	8,358	8,408	49
資産計	376,419	376,469	49
(1) 買掛金	17,837	17,837	—
(2) 短期借入金	2,270	2,270	—
(3) 信用取引負債	7,416	7,416	—
(4) 短期受入保証金	8,128	8,128	—
(5) 社債	25,000	25,156	156
(6) 長期借入金 ※1	29,633	29,642	8
負債計	90,286	90,450	164
デリバティブ取引 ※2	(96)	(96)	—

※1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金3,566百万円を含めています。

※2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式等 ※1	4,583	4,452
投資事業組合等への出資金 ※2	405	456

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,959百万円、当第2四半期連結会計期間において1,805百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	21,607	76,652	55,045
(2) 債券			
国債・地方債等	6,012	6,026	13
社債	44,296	44,300	3
(3) その他	93,961	93,990	29
計	165,878	220,970	55,092

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,855	58,325	40,469
(2) 債券			
国債・地方債等	6,009	6,023	13
社債	42,251	42,280	29
(3) その他	697	699	1
計	66,813	107,328	40,514

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。前連結会計年度において、有価証券103百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。また、当第2四半期連結累計期間において、有価証券89百万円(その他有価証券で時価のある株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	1,138	△12
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	買掛金	41	△2
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 売建 米ドル(インドルピー買)	売掛金	153	0
原則的処理方法	金利	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△27

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	615	△76
原則的処理方法	金利	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	15,000	△19

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円56銭	127円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,126	28,843
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,126	28,843
普通株式の期中平均株式数(千株) (注)2	224,718	225,419
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円29銭	127円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち関係会社の潜在株式による調整額)	(△0)	(—)
普通株式増加数(千株)	673	389
(うち新株予約権)	(673)	(389)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 (注)3	① 第24回新株予約権 486,750株	① 第24回新株予約権 486,750株 ② 第26回新株予約権 510,100株

(注)1. 当社は平成27年10月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間2,169千株、当第2四半期連結累計期間2,408千株)。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。なお、前第2四半期連結累計期間の潜在株式数は、平成27年10月1日付の株式分割を反映した値を記載しています。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額       | 9,090百万円    |
| (2) 1株当たりの金額     | 40円         |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成28年11月30日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(88百万円)を含んでいます。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月31日

株式会社野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月1日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長此本臣吾は、当社の第52期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。